

地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成 17 年 4 月～18 年 3 月）

茨城県信用組合

当組合では、金融庁の「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成 17～18 年度）」に基づき、平成 17～18 年度を計画期間とする「地域密着型金融推進計画」を策定しました。

事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上、をテーマに具体的取組みを実施しているところですが、ここに、平成 17 年 4 月から 18 年 3 月までの 1 年間の進捗状況を取りまとめましたので、下記のとおり、お知らせします。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

シンジケートローン（他金融機関との協調融資）や「いばらきベンチャー企業育成ファンド」への参画により、創業・新事業支援に取り組みました。

特に、平成 17 年 8 月には「農業事業グループ」を立ち上げ、農業分野向け融資新商品「篤農」^{とくのう}（^{ひゃっぽう} 百万・上棟・ゆとり）の販売を通じて、県の基幹産業である農業分野向け融資の推進に積極的に取り組みました。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

お取引先企業に対する経営相談・支援機能を強化するため、上部団体である全国信用組合中央協会が開発した業界独自の情報提供システム「あのねット」のビジネスマッチング情報提供機能の活用についての検討を行いました。

健全債権化等の強化については、融資管理部内に設置した専担部署「AP 支援グループ」が営業店と一体となってお取引先企業の経営改善支援に取り組んだ結果、支援先 137 先のうち 58 先において債務者区分の良化（ランクアップ）が図られました。

(3) 事業再生に向けた積極的取組み

多様な事業再生手法のうち、DDS（デット・デット・スワップ：債務の資本劣後ローン化）について、対象先を選定し、その活用の可否について検討を行いました。中小企業再生支援協議会や商工中金等政府系金融機関とも連携強化を図り、再生ノウハウの蓄積に取り組んでいます。

(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

担保・保証に過度に依存しない商品として、平成17年6月より、中小事業者向け小口無担保融資「正直」の取扱いを開始しました。「正直」は、中小企業団体中央会や県内商工会議所・商工会（計9先）との提携商品とし、会員企業向け金融の円滑化を図りました。

中小企業の資金調達手法の多様化等については、財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの創設に向けて、体制整備を行っています。

(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

融資取引に関するお客様への説明責任の重要性を改めて全職員に周知徹底させるために、研修会や事務指導を実施しました。また、その実効性を確保するため、お客様への説明時に使用する書類の改訂を行いました。

相談苦情処理機能の強化については、苦情事例の分析結果や対応策の検討結果を全店に還元し、類似案件の再発防止を図りました。

(6) 人材の育成

企業の将来性や技術力を的確に評価できる能力（「目利き」能力）を育成するために、外部講師による「融資能力（目利き）強化研修」を開催しました。

2. 経営力の強化

(1) リスク管理態勢の充実

平成19年3月末からの新しい自己資本比率規制（バーゼル）の導入に備え、業界動向や当組合の環境についての調査を行いました。

また、信用リスクの計量化のため、リスクデータベースの整備、信用格付制度の整備に取り組みました。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

信用リスクに見合った適正な金利設定を行っていくために、信用格付制度の整備に努めました。

また、新たな手数料収入の可能性についての研究を行い、保険商品窓販等新商品の取扱いについての検討も開始しています。

(3) ガバナンスの強化

半期開示においてリスク管理債権比率や地域貢献活動等の定性情報の開示を行い、また、初めて四半期開示を実施するなど、利用者にとって、より分かりやすく、よりタイムリーなディスクロージャの実施を心がけました。

(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

当組合では、「^{いしんさくそく}以身作則(遵法)」を企業経営の根幹として位置付けており、日頃から、職員向けの研修会や勉強会を通じて、役職員一人ひとりがより高いコンプライアンス意識を身につけるよう努めました。また、平成17年4月の個人情報保護法の完全施行に伴い、全職員が通信講座「個人情報取扱者講座」(銀行研修社)を受講したほか、個人情報保護に係る営業店事務指導や研修会を実施するなど、お客様情報の適切な管理・取扱いを確保するための取組みも実施しました。

(5) ITの戦略的活用

平成17年11月より、法人・個人事業者向けインターネットバンキングサービス「けんしんビジネスバンキング」の取扱いを開始し、中小事業者の皆様の利便性の向上を図りました。

3. 地域の利用者の利便性向上

(1) 地域貢献等に関する情報開示

平成17年3月期のディスクロージャー誌において、企業の社会的責任(CSR)を含む当組合の地域貢献の状況を、図や写真を使って分かりやすく開示しました。

(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

お客様のニーズやご意見を当組合の経営に反映させ、お客様の利便性と満足度の向上を図るために、平成18年1月に利用者満足度調査を実施しました。今後、分析結果を、当組合の営業施策等に取り込んでいきます。

(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等

地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」の視点を踏まえ、地域におけるPFIへの取組み支援のための手法についての研究を行いました。具体的な取組み事例はありませんが、今後、地方公共団体や県内の大学等からの情報収集を行っていく予定です。

以上